

平成30年4月1日

## ～子育て支援の取り組み～

当社では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てを行う従業員の仕事と家庭の両立を支援するため、以下の通り一般事業主行動計画を策定し、実現に向けて取り組んでいます。

### <行動計画その1>

自社の両立支援制度の利用状況や取り組みの成果を把握し、  
両立支援のための働き方実現に向け改善点を検討する。

- 平成30年 6月～ 両立支援制度の見直しを行なう。

### <行動計画その2>

年次有給休暇取得を促進するため、その方策を実施する。

- 平成30年 6月～ 取得促進の方法を検討する。



### <取組期間>

平成30年4月1日～平成33年3月31日の3年間